

鶴岡工業高等専門学校

新型コロナウイルス感染症の対応方針

目 次

I	基本方針	1
1	基本的な感染対策	1
II	出席停止及び登校可能の基準	1
1	感染症対策の取扱い	1
2	ワクチン接種による副反応の取扱い	2
3	登校開始時にやること	3
III	感染および感染疑い時の対応	3
1	本校内で感染者が発生した場合の対応（感染拡大の可能性のある場合）	3
IV	学校対応窓口（連絡先）	3
付 録		
様式 1	回復届	4
資料 1	インフルエンザ出席停止期間早見表	5

I 基本方針

1 基本的な感染症対策

(1) 健康観察

毎日、朝・夕に体調チェックを行う

(2) 基本的な感染防止対策に取り組む

- ・マスク着用は個人の判断 : 学生生活上マスク着用は求めない
- ・手洗い・消毒の励行 : 特に教室入室時, 食事前, 帰宅時
- ・適切な換気 : 必要に応じて換気を行う
- ・3密の回避 : 人との間隔に留意する

(3) 免疫力を高めるため, 十分な睡眠, バランスの取れた食事を心がける

II 出席停止及び登校可能の基準

1 感染症対策の取扱い

(1) 登校を控えることが推奨される期間

- ・特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目(※1)として5日間は出席停止とする(※2)、かつ、
- ・5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰やのどの痛みなどの症状が軽快して24時間が経過していること。

★登校の可否について必ず医療機関に確認してください★

(※1) 無症状の場合は検体採取日を0日目とします。

(※2) こうした期間にやむを得ず登校する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。

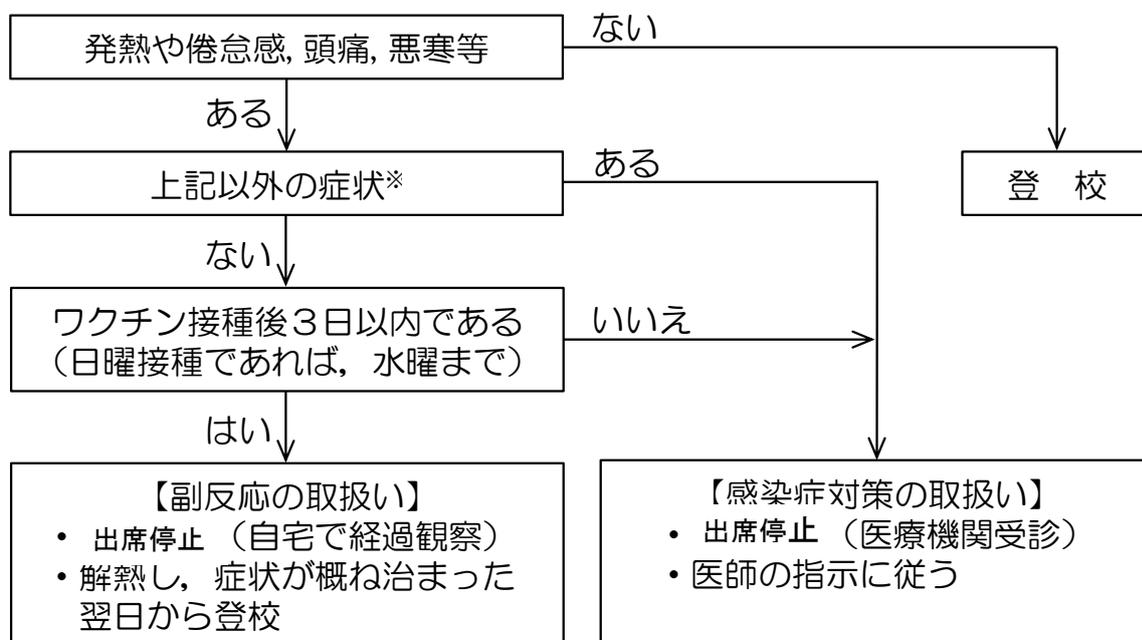
(2) 周りの方への配慮

10日間の経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮する。発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がける。

2 ワクチン接種による副反応の取扱い

【副反応の取扱い】

- 接種後3日以内の期間限定の扱いで、“発熱・倦怠感・頭痛・悪寒等”を対象とする。
- 特に受診を求めるものではない。
- 自宅待機期間はチャートに示す通り。
- ワクチン接種後3日以内であっても、他に症状*がある場合は、「Ⅱ. 1 感染症対策の取扱い」を適用する。
- “発熱・倦怠感・頭痛・悪寒等”が接種後4日以上継続する場合は「Ⅱ. 1 感染症対策の取扱い」を適用する。



ワクチン接種後の登校基準チャート

※ 症状の例：

- | | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 咳 | <input type="checkbox"/> 鼻水 | <input type="checkbox"/> 鼻つまり | <input type="checkbox"/> のどの痛み | <input type="checkbox"/> 嗅覚障害 |
| <input type="checkbox"/> 下痢 | <input type="checkbox"/> 腹痛 | <input type="checkbox"/> 吐き気 | <input type="checkbox"/> 息苦しさ | <input type="checkbox"/> 味覚障害 |

3 登校開始時にやること

- 教室に行く前に保健センターで発熱の有無と症状の緩和のチェックを受ける
 - ★ 「回復届」・「欠席届」を持参，もしくはその場で記入
- 医療機関の領収書，もしくは薬局でもらう「薬の説明書」を持参
 - ★ 有料の診断書は不要，「副反応の取扱い」での欠席の場合は不要
- 出席停止（公欠）の手続きとして，「回復届」と「欠席届」を担任に提出

Ⅲ 感染および感染疑い時の対応

1 本校内で感染者が発生した場合の対応（感染拡大の可能性がある場合）

本校で感染者が確認された場合は，学年やコースを問わず感染が拡大する可能性があるため，休校等の措置が必要となる場合が考えられますが，その措置については，県内の衛生主管部局等と相談し判断します。

Ⅳ 学校対応窓口（連絡先）

1 発熱や諸症状があり欠席する場合， 感染が心配される場合

- ◆ 通学生：担任（繋がらない場合は学生課（0235-25-9023）
（夜間休日 学生主事緊急連絡電話：080-8205-5773）
- ◆ 寮生：担任 と 寮監室（0235-25-9032）
（夜間休日 寮務主事緊急連絡電話：080-8205-3546）

(様式1)

担任

回 復 届

令和 年 月 日

_____年 _____組・コース

出席番号 _____

氏 名 _____

保護者署名 _____

令和 年 月 日より健康観察を行ってきましたが、回復しましたので報告
します。

【資料1】

インフルエンザ出席停止期間早見表

出席停止の基準…「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

最低でも「発症した後5日を経過」するまでは出席停止。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。

※発症日(当日0日目)は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状が始まった日とする。熱がそれほど高くなるとも、受診をしてインフルエンザと診断された場合は、医師に経過を話して、発症日を確認してください。

	発症日	発症後					発症後5日を経過した後		
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症日に高熱がないがインフルエンザと診断された場合	高熱なし								
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能 (帰寮可能)		
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目					
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能 (帰寮可能)		
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能 (帰寮可能)		
発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能 (帰寮可能)		
発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能 (帰寮可能)	
発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能 (帰寮可能)